

接続約款変更届出書

令和3年6月1日

総務大臣 殿

郵便番号 163-8003

住所 とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちようめ ほん ごう
東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏名 けいでいーでいーあいかぶしきかいしゃ
K D D I 株式会社

代表取締役社長 たかはし まこと
高橋 誠

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第3号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するの
で届け出ます。

実施期日	令和3年6月8日
------	----------

接続約款変更届出書

令和3年6月1日

総務大臣 殿

郵便番号 900-8540

住所 おきなわけん な は しまつやまいつちようめ ばん ごう
沖縄県那覇市松山一丁目2番1号

氏名 おきなわ でん わかぶしきかいしゃ
沖縄セルラー電話株式会社

代表取締役社長 ゆあさ ひでお
湯浅 英雄

登録年月日 平成16年4月1日

及び登録番号 第71号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和3年6月8日
------	----------

電気通信事業法第34条第2項に基づく第2種指定電気通信設備との接続に係る接続約款の新旧対照

新			旧		
(略)			(略)		
別表1 接続により提供する機能 1-1 基本接続機能			別表1 接続により提供する機能 1-1 基本接続機能		
機能の区分	機能の内容	備考	機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
00XY自動接続機能	00XY自動接続契約者がダイヤルした電気通信番号(番号規則別表第1号、第4号又は第6号に規定する電気通信番号に限り、)に特定事業者識別番号(番号規則別表第10号に規定する電気通信番号(当社が別に定めるものを除きます。))であって、あらかじめ協定事業者が希望したものをいいます。以下同じとします。)を自動的に付加(3Gを除きます。)して、その契約者回線から特定事業者識別番号に係る相互接続点への相互接続通信を伝送交換する機能	MVNOサービス契約以外の契約者回線は利用できません。 1の協定事業者につき1の特定事業者識別番号を希望することができます。 本機能を利用する協定事業者は、緊急通報その他本機能によらない通信に関し、当社からその卸電気通信役務の提供を受けるための契約を締結していただきます。	00XY自動接続機能	00XY自動接続契約者がダイヤルした電気通信番号(番号規則別表第1号、第4号又は第6号に規定する電気通信番号に限り、)に特定事業者識別番号(番号規則別表第10号に規定する電気通信番号(当社が別に定めるものを除きます。))であって、あらかじめ協定事業者が希望したものをいいます。以下同じとします。)を自動的に付加して、その契約者回線から特定事業者識別番号に係る相互接続点への相互接続通信を伝送交換する機能	MVNOサービス契約以外の契約者回線は利用できません。 1の協定事業者につき1の特定事業者識別番号を希望することができます。 本機能を利用する協定事業者は、緊急通報その他本機能によらない通信に関し、当社からその卸電気通信役務の提供を受けるための契約を締結していただきます。
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)			(略)		
<p><u>附 則 (令和3年5月31日KDDI移企調第1979号及びOCT技第21-019号)</u> <u>(実施時期)</u> <u>1 この改正規定は、令和3年6月8日から実施します。</u></p>					